

「妙高市民の心」推進行動計画

～ 市民の ころの みちしるべ ～



目 次

1 . はじめに	1
2 . これまでの取組	2
3 . 計画の目的	2
4 . 計画の位置付け	2
5 . 計画期間	2
6 . 事業の評価	2
7 . 基本理念、将来像、計画の推進にあたって	3
8 . 基本方針	5
9 . 推進体制	6
10 . 推進の柱	8
推進の6本の柱	8
家族そろって食事をしよう	9
声かけやあいさつをしよう	11
お年寄りや体の不自由な人に手をさしのべよう	13
地域の行事に家族で参加しよう	15
社会のルールを守ろう	17
ごみを拾おう、花を植えよう	19
市民の皆さんに取り組んでいただきたいこと	21
「妙高市民の心」推進体系図	22

1.はじめに

戦後の日本は国民の地道な努力によって復興を成し遂げ、高度経済成長によって一躍世界の経済大国にまで躍進しました。

それに伴って、目覚ましい情報機器の発達、様々な産業の発達、高速交通網の整備、市場にあふれる食製品、満ちあふれる子どもの周りの家庭遊具など、私たちに急速に物質的な豊かさや生活の便利さをもたらしました。

その反面、金銭・物質主義が浸透し、少子化や核家族化と相まって、豊かさ故に家族内の協働や地域における結びつきは希薄なものとなってしまいました。

そして、現代の「子ども虐待」や「多くの親が抱える子育て不安」、さらには地域によっては、高齢者世帯の急増やそれに伴う地域コミュニティ機能の低下が深刻な社会問題になってきています。

この妙高の地には、昔から頂き物があれば「どうぞ、お裾分け」、農作物が採れば「初物を食べてみてくれない」、雪道で出会えば、「どうぞ」と自ら道を譲るなど、雪国で培われてきた「思いやり」や「助け合い」の心が脈々と受け継がれ、生活に根付いてきました。

どんなに科学技術が進歩し、生活が便利になったとしても、家族が社会の最小構成単位としてしっかりと絆で結ばれ、隣近所、地域社会が血縁を越えて結び付き、信頼と協働によって営みを展開していかなければ、家庭も地域社会も成り立つものではありません。

また、子どもたちの健全な成長も、家庭、学校、地域社会がそれぞれにその教育機能を発揮し、連携していくことが何よりも大切です。過去の震災を、同じ新潟県民として身近に経験してきたからこそ、家族、地域社会の結びつきの重要性を実感しているはずです。

とはいえ、家庭の在り方、家庭と地域の関わりは、一人ひとりの信条や価値観に委ねられるものであることから、行政がどこまで踏み込むべきか、様々な意見がありました。

しかし、市では、これから少子高齢化や過疎化がますます進行していく現状の中で、子どもを安心して産み、安心して育て、生涯安心して生活できる生命地域を築き上げるためには、雪国で育まれてきた「思いやりの心」、「助け合いの心」を継承し、より広げていく市民運動を展開することが大切であると捉えています。

行政としての政策努力はもちろんです。そこに住む人たちの絆を育み、お互いに助け合う風土を呼び起こし、人情の溢れるまちづくりこそが、住みたい魅力あるまちづくりにつながっていくと思うからです。

そこで、家庭、学校、地域、事業所が協力連携しながら、市民の心の拠り所として、「妙高市民の心」推進運動を提唱し、今後ともこれまで以上に取組を進めていきます。

2．これまでの取組

市では、平成18年度から、家庭、学校、地域、事業所と協力連携しながら、「妙高市民の心」推進事業として取り組んできました。

具体的には、「妙高市民の心」推進大会の開催、「妙高市民の心の日」の設定、ワッペン等による「妙高市民の心」推進運動の普及啓発、家族共通体験型イベントの実施、市内の事業所の協力を得て「妙高市民の心」推進応援事業所や家族のきずな応援事業所の取組など、各種取組を展開してきました。そして、平成22年度は「ALL妙高あいさつ運動」の実施により、各種委員、PTA、学校、地域などの協力を得て、具体的な行動を行い、新たな動きを生み出しました。（学校とは、保育園、幼稚園を含む市内小中学校の総称とし、以下同様とします。）

3．計画の目的

この計画は、市民と市が相互に補い協力しながら運動を進めるために、「妙高市民の心」推進に関する基本理念や基本方針及び将来像、取組などを整理し示すものです。

この計画のもとに、市民と行政が一体となって取組を展開し、家庭、学校、地域、事業所での実践活動に結びつけながら、これまで以上に市民運動として盛り上げていきます。

4．計画の位置付け

市では、まちづくりの基本理念として「生命地域の創造」を掲げ、各種施策を進めています。

この計画は、生命地域の創造に向けて、市民一人ひとりが豊かな心と文化を育み、この妙高の地で生活して良かったと実感できるまちづくりを進める施策を展開するなかで、市民の心の拠り所となるよう、市民と協力連携しながら運動を進めるための行動計画として位置付けます。

5．計画期間

この計画の計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

また、計画期間中において概ね5年を目途に見直しを行うとともに、毎年度の主要事業の事後評価・計画策定の機会等をとらえて、必要に応じて修正を加えるものとします。

6．事業の評価

「妙高市民の心」推進に対する評価は、推進運動が市民の中にどれくらい浸透し、意識がどれくらい醸成されているかという観点から「認知度」及び「実践度」により判断します。

状況把握の方法としては、定期的実施される市民意識調査などを活用し、分析しながら評価することとします。

7. 基本理念、将来像、計画の推進にあたって

日常的な助け合いが希薄な傾向にある現代社会においては、道徳観や倫理観は不可欠なものとして、より重要性を増し、心の豊かさを追求していく必要があります。

また、今後も家族形態や生活様式などは、さらに変わっていくことが想定されますが、人が社会の一員として生きていくうえで、大切な支え合い助け合う礎を育む家庭や地域の役割は、これからも重要であると考えられます。

そのため、日々の生活において、まず大人が未来を担う子どもたちの手本となり、市民一人ひとりが規範意識を高め、家族や地域の大切さを見つめ直しながら、実践活動を通して、市民全体が人として大切な「思いやり」や「助け合い」の心を育むことが必要であるとともに、感謝の気持ちを持つことが重要であると考えます。

世代を超えて育まれてきた大切な命のように、市民一人ひとりがつくり、つむいだ絆を大切にし、相手を思いやり助け合う心を「妙高市民の心」として、家庭から地域へ、地域から社会へ、さらに次の世代へと受け継いで広げていくことによって、目指す「将来像」を明らかにし、基本理念とします。

基本理念

基本理念

大人が手本となって、家族・地域社会の大切さを見つめ直し

「妙高市民の心」(絆)でつながるまち

～ 受け継ぎ はぐくもう 「妙高市民の心」 ～

「妙高市民の心」とは？(定義)

家族や地域社会の「絆」を大切にし、相手を思いやり助け合う心

将来像

将来像

- ・ 家族一人ひとりが結びつき、協力しあって築く「明るい家庭」
- ・ 隣近所が心を通わせ、助け合いで支え合う「温かな地域」
- ・ 世代を超えて活発な地域活動を展開する、住みよい「自立した社会」

計画の推進にあたって

「妙高市民の心」推進のためには、市民一人ひとりや家族などの「私の努力（自助）」、地域や事業所など地域社会での「共の努力（共助）」、行政などによる「公の努力（公助）」の3つの努力の連携調和が必要となります。

主に家庭での取組が柱となる「自助」は、家族一人ひとりが協力し助け合いながら自発的に行う取組であり、主に地域や事業所などでの取組が柱となる「共助」は地域住民や事業所等が協力連携しながら独自に行う取組であることから、この2つは市民が主役となることが基本となります。

また、家族は地域を構成する最小単位であるとともに、地域が家族を支えている一面もあることから、「自助」と「共助」は密接に関連していると言えます。

行政が主な取組の柱となる「公助」は、自助・共助の取組を尊重し、促進されるように、それぞれの分野と連携をはかり、「妙高市民の心」推進の取組を進めていきます。

雪国の生活の中で例えると、「雪下ろし」の作業があげられます。

自宅の雪下ろしは、家族総出で協力して行わなければならない雪国ならではの作業です。

地域においては、お年寄りの一人暮らしやお年寄りのみの世帯では、屋根に上ったりする作業が危険を伴うため、隣近所や地域みんなで力をあわせて作業をするなど、お互いに支え合い助け合いながら、雪を克服し生活しています。

そして、市では地域における雪処理が円滑に進むように除排雪体制を整えて支援をしながら、市民と協力して、明るく住みよい雪国生活を築いています。

これはほんの一例ですが、このように「自助」「共助」「公助」でそれぞれがその役割を果たすと共に、連携しながら運動を推進していきます。

8 . 基本方針

基本理念を実現するための基本方針を次の3つとします。

基本方針1 家族の絆づくり “家族で育む「妙高市民の心」”

市民一人ひとりが自分、そして家庭に目を向け、個々の価値観を尊重しながら、絆を育み、つむぐことにより、家族のつながりが強くなります。

人生のそれぞれの世代や段階に応じて、絆の大切さについて考える機会を提供し、家族の絆づくりの新たな一歩を踏み出すための取組を進めます。

基本方針2 地域社会の絆づくり “地域で育む「妙高市民の心」”

市民が共に支え合い、助け合い、そして思いやりの心をもって地域づくりに取り組むことで、地域に連帯感が生まれます。

自然や文化、そして人など、地域の豊かな資源を有効に活用した、学校・地域・事業所との連携・協働による取組を進めます。

基本方針3 「妙高市民の心」推進の働きかけ

家庭や地域において絆づくりを進めるのは、市民一人ひとりです。

それぞれが絆づくりに対する意識を高め、主体的に絆づくりを推進しようという気運を醸成するための取組を進めます。

9 . 推進体制

「妙高市民の心」の運動を推進するために、家庭、学校、地域、事業所、行政がそれぞれ役割を担い、協力連携して取り組むことが必要となります。

(1) 家庭の役割

家族のこと、地域のこと、自分のことを見つめ直しましょう。

まず、大人が手本になって、家族であいさつを交し合い、家族そろって食事をし、地域や地域行事に家族で参加するなど、家族での時間を大切に共有し、絆づくりの新たな一歩を踏み出しましょう。

(2) 学校の役割

学校における活動の中で、子どもたちが「妙高市民の心」の推進運動で掲げる「思いやり」や「助け合い」の心、感謝の気持ちを育む啓発を行いましょう。

また、家庭や地域の皆さんと相互に連携協力して、積極的に「妙高市民の心」推進運動に取り組みましょう。

(3) 地域の役割

地域で声かけやあいさつを実践するとともに、美化活動や植栽活動などの地域行事・地域活動を通じて地域住民の交流を深め、地域の役割やあり方について話し合い、家族が地域を、地域が家族を支え合いましょう。

(4) 事業所の役割

事業所でも、一人ひとりが地域の一員としての気持ちを持ち、近所同士の助け合い、地域活動などに積極的に参加しましょう。

また、家族や地域でふれあえる時間を増やし、絆を深める取組に参画しましょう。

・「妙高市民の心」推進応援事業所

市では「妙高市民の心」の推進運動の趣旨に賛同し、積極的に実践活動に取り組んでいただくために、「妙高市民の心」推進応援事業所の取組を進めています。

事業所として趣旨をご理解いただき、応援事業への参画を進めましょう。

・家族のきずな応援事業所

家族が子どもと行動する機会を増やし、家族のふれあいや絆を深めることを目的に、市内の店舗・事業所等の協力を得て家族のきずな応援事業所の取組を進めています。

事業所として取組の趣旨に賛同をいただき、応援事業への参画を進めましょう。

(5) 「妙高市民の心」推進協議会の開催

関係団体の協力を得て、「妙高市民の心」推進協議会を設置し、「妙高市民の心」推進運動に向けた基本的かつ総合的な施策及び重要事項を審議し、協議会の意見を踏まえて取組を進めます。

(6) 行政（市役所）の役割

市民や事業所、市職員に対し、「妙高市民の心」推進運動の趣旨の浸透を図るとともに、市民や事業所の模範となるように取組を積極的に推進します。

庁内推進体制

「妙高市民の心」推進に関する施策は広範かつ多岐にわたります。そのため、特定の部署だけでなく、市役所全体の運動として取組を進めます。

・「妙高市民の心」推進本部

「妙高市民の心」の取組を総合的に推進するため、施策の企画立案や施策に関する調査・分析を行いながら、庁内推進体制の強化・充実を図ります。

・「妙高市民の心」推進員

各課に一人ずつ「妙高市民の心」推進員となる職員を配置し、市役所の組織横断的に「妙高市民の心」の運動推進に努めます。

推進の6本の柱

家族そろって食事をしよう

声かけやあいさつをしよう

お年寄りや体の不自由な人に
手をさしのべよう

地域の行事に家族で参加しよう

社会のルールを守ろう

ごみを拾おう、花を植えよう

家族そろって食事をしよう

(現状)

家族全員で食事している人の割合は、朝食 42%・昼食 20%・夕食 57%となっており、夕食は家族と食べている人が多くなっています。また一人で食事をとっている人は朝食 22%・昼食 18%・夕食 12%となっています。(食育推進のための実態調査 H22 より)

一方、児童生徒家庭調査結果では、週 1 回以上家族で夕食をとっている人の割合は 96.0% (H22) となっており、小中学生のいる世帯では、家族で食事をとっている様子が伺えます。

このことから、小中学生のいない家庭は、家族そろって食事がとりにくい、もしくは意識があまりないことが推測されます。

また、一般的には、退職して夫婦のみの場合、一緒に食事を取りやすい状況ですが、夫婦共に勤務していると、交代勤務など勤務形態の多様化により、家族そろって食事をとることが難しい状況があるようです。

(課題)

今日では、核家族化や生活スタイルの変化により、「孤食」が増え、家族で食事をとっていてもテレビをつけて会話が無いなど、家族団らんで食事をとることの大切さについての認識が薄れていることから、親・大人が家族団らんでの食事や会話、時間を共有することの大切さについての認識を深める必要があります。

加えて、家族全員そろって食事をするためには、学校や勤務している事業所の理解や協力が必要になります。

(今後の取り組みかた)

家族みんなで食卓を囲んで、楽しく会話をしながら食事することは、家庭生活の原点であり、家族そろって食事をする機会を増やしていくことは、家庭を大切にすることを育み、家族の心のつながり、絆を深めることにつながります。

家族団らんでの食事や会話の効果等を理解していただくために、取組の大切さを積極的に呼びかけます。

家庭全員そろって食事をするために、学校の協力や勤務している事業所において、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組などへの協力が必要になることから、学校、事業所との協力連携を強化しながら、地域社会全体で取組を推進します。

(推進の柱)

(主要な実施主体における取組)

家族そろって食事をしよう	(家庭)・週に1回は家族そろって食事をしよう ・休日の朝は家族そろって食事をしよう ・テレビを消して会話を楽しみながら食事をしよう ・食事の時は、「いただきます」「ごちそうさま」と感謝の気持ちを表そう ・家族団らんの時間を大切にしよう
	(学校)・学習活動の中で子どもたちに啓発実施しよう ・家族そろって食事ができ、家族団らんの時間が増やせるような環境づくりを進めよう
	(地域)・地域で各家庭に家族団らんの時間が増やすように呼びかけ働きかけをしよう
	(事業所)・家族そろって食事ができ、家族団らんの時間が増やせるような職場環境づくりを進めよう
	(市)・関連する事業の実施にあたっては、家族そろって食事を する機会を増やすとともに、家族を大切にする心を育み 家族の心のつながり、絆を深められるよう事業内容に 配慮する。 【市の関連事業】 ・食育推進事業 ・妙高食彩レストラン事業 ・フレンドスクール事業 ・ファミリーサポート事業 ・絵本の読み聞かせ「親子文庫の充実」 ・男女が共にあゆむまちづくり事業

声かけやあいさつをしよう

(現状)

これまで、声かけあいさつ運動について推進を呼びかけてきましたが、具体的な目に見える効果は現われてきませんでした。

そこで、平成22年度に「声かけあいさつ運動」を「妙高市民の心」推進の重点項目と位置付けて市内15の全小中学校、特別支援学校周辺に「あいさつロード」を設定し、9月21日から30日の間、民生委員児童委員、保護司、各学校PTA関係者、そして地域の皆様のご協力をいただき、「ALL妙高あいさつ運動」を実施しました。この運動を通して、子どもたちはもちろんのこと、大人もあいさつの大切さをあらためて実感できたものと考えます。

小中学校のあいさつ運動は定着しつつありますが、高校生以上になると、あいさつしようとする気持ちと裏腹にためらいが生じてしまいます。

また、子どもがあいさつをしないのではなく、大人があいさつをしないから子どもたちもあいさつをしない現状もあります。

(課題)

「ALL妙高あいさつ運動」については、「あいさつロード」を設定し、関連する地域では一定の効果をあげることができましたが、地域によってあいさつ運動の盛り上がりかたに差があります。

より多くの地域であいさつ運動の輪を広げていくために、まず大人が率先して、あいさつを交し合う必要があります。

(今後の取り組みかた)

あいさつは、家庭をはじめとして周りの人とのコミュニケーションの基本です。

そして、各々の存在を確認し認め合うことにより、家庭や地域の中での信頼関係を築くことができる大切なものです。

あいさつを交し合うことにより、家庭や地域のみなさんとの交流を深めるきっかけとするとともに、そこから生まれるつながりから、地域全体の絆を深めます。

また、隣近所とのつながりが希薄になってきている現在、近所での声かけを実践することにより、近所同士の支え合いを生み、地域全体の支え合いにつなげます。

今後も、「ALL妙高あいさつ運動」を継続的に実施し、家庭・学校・地域・事業所が連携・協力しながら、地域全体で絆を育くみます。

(推進の柱)

(主要な実施主体における取組)

声かけやあいさつをしよう	<p>(家庭)・気持ち良く1日をスタートするために、「おはようございます」と明るくあいさつを交そう</p> <ul style="list-style-type: none">・まず、大人から声かけあいさつをしよう・あいさつをされたら元気にあいさつを返そう・「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉をはっきり言おう・困っている人には、進んで声かけをしよう
	<p>(学校)・学校で声かけあいさつ運動を推進・実践しよう</p> <ul style="list-style-type: none">・気持ち良く1日をスタートするために、「おはようございます」と明るくあいさつを交そう・あいさつをされたら元気にあいさつを返そう・「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉をはっきり言おう・困っている人には、進んで声かけをしよう
	<p>(地域)・地域で声かけあいさつ運動を推進・実践しよう</p> <ul style="list-style-type: none">・気持ち良く1日をスタートするために、「おはようございます」と明るくあいさつを交そう・あいさつをされたら元気にあいさつを返そう・「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉をはっきり言おう・困っている人には、進んで声かけをしよう・あいさつを交しながら、地域のコミュニケーションを深めよう
	<p>(事業所)・事業所で声かけあいさつ運動を推進・実践しよう</p> <ul style="list-style-type: none">・気持ち良く1日をスタートするために、「おはようございます」と明るくあいさつを交そう・あいさつをされたら元気にあいさつを返そう・「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉をはっきり言おう・困っている人には、進んで声かけをしよう・あいさつを交しながら、地域のコミュニケーションを深めよう
	<p>(市)・関連する事業の実施にあたっては、あいさつ運動の推進により、家族や地域の交流を深めるきっかけづくりと、そこからつながりが出来て、地域全体の絆が深めるよう事業内容に配慮する。</p> <p>【市の関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校教育の関連事業

お年寄りや体の不自由な人に手をさしのべよう

(現状)

妙高市においても急速な高齢化や核家族化が進み、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が半数近くを占めています。これにより日常生活を営む上での不安や困難を抱えやすく、65歳以上の方を対象にしたアンケート調査では、半数以上の方が「認知症に対する不安」「健康管理への不安」「生活維持への不安」といった不安を抱えています。

市では、若い頃からの健康づくりや介護予防の必要性について広く市民へ普及啓発し、市民一人ひとりが自分や家族の健康を守れるよう支援しています。また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと暮らすことができるまちを目指し、高齢者や障がい者、またその家族を地域全体で見守れる体制づくりを推進するとともに、支援の輪を広げるべく人材の養成・育成に努めています。

(課題)

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えており、身近に相談できる家族がいないために日常生活への不安や困難を抱えやすくなっています。

そのため、市民一人ひとりはもちろんのこと、地域全体で高齢者や障がい者を見守り、支援できるような体制づくりや意識啓発を行う必要があります。

また、高齢者や障がい者の支援者となる人材を養成・育成し、支援の輪の拡大を図る必要があります。

(今後の取り組みかた)

一人ひとは、家庭や地域の大勢の人に支えられて生活しています。

他人への思いやりや感謝の心を持ち、相手の立場に立って考えることが、温かな人間関係や絆を育み、地域社会全体を豊かにします。

特に、地域で生活する一人暮らしのお年寄りや体の不自由な人に対して、隣近所や事業所を含む地域全体で思いやりや助け合いの気持ちを持って接し、支えていくことが大切です。

そのため、日常生活上の世話や介護を家族や高齢者だけで抱え込んでしまわないよう、不安や不便なことをいつでも相談でき、支援の手がさしのべられる体制づくりを推進します。

また、家族や地域の絆を深め、高齢者や障がい者、またその家族が住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らせるよう支援を行います。

(推進の柱)

(主要な実施主体における取組)

お年寄りや体の不自由な人に手をさしのべよう	<p>(家庭)・相手の立場になって考え、行動しよう</p> <ul style="list-style-type: none">・思いやりのある言葉遣いを心がけよう・ご近所付き合いをしよう・「何か手助けすることはありませんか」と、まず、声をかけよう・ご近所のお年寄りの除雪作業やごみ出し作業を、積極的に手伝おう・ご近所のお年寄りの買い物も、声をかけ合って手伝おう
	<p>(学校)・学習活動の中で子どもたちに啓発しよう</p>
	<p>(地域)・ご近所付き合いをしよう</p> <ul style="list-style-type: none">・お年寄りや体の不自由な人に声をかけたり、地域で見守りをしよう・ご近所のお年寄りの除雪作業やごみ出し作業は、積極的に手伝おう・ご近所のお年寄りの買い物も、声をかけ合って手伝おう
	<p>(事業所)・事業所も地域の一員として、活動に協力しよう</p>
	<p>(市)・関連する事業の実施にあたっては、家族や地域の絆を深め、お年寄りや体の不自由な人、またその家族が住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らせるよう事業内容に配慮する。</p> <p>【市の関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・敬老事業・老人クラブ助成事業・地域安心ネットワーク推進事業・包括的支援事業・妙高市要援護世帯冬期在宅支援事業・障がい者地域生活支援事業

地域の行事に家族で参加しよう

(現状)

小中学生のいる家庭を対象にしたアンケートで、「地域の行事に家族で参加していますか？」との問いに対して、53.7%の家庭が「参加している」、37.9%の家庭が「時々、参加している」と回答しています。(児童生徒家庭調査 H22 より)

地域づくり活動団体の中には、行事を開催しても役員だけで参加者が集まらずに困っている、地域の子どもの数が少なくて行事ができない、などの問題があると聞いています。

また、子どものいる家庭では、地域行事に参加しやすい環境がありますが、子どものいない家庭では、参加しようと思っても「知っている人がいない」「若いものと話が合わない」などの理由により、参加することをためらう状況もあるようです。

(課題)

地域の行事は土日祝日などの休日に開催されることが多く、小中学校の各種大会も、日曜日に行われることが多いため、地域行事と重なってしまうことがあります。

また、休日の過ごし方や勤務形態が多様化する中で、行事に参加者が思ったように集まらない状況もあることから、参加しやすい環境づくりを進めるとともに、市民の理解を深めていく必要があります。

(今後の取り組みかた)

地域の行事に参加することは、地域の皆さんとのコミュニケーションを図り、つながりを築く貴重な機会となります。

子どもたちにとっては社会体験の大切な場ともなることから、学校の協力を得ながら、親子が率先して参加できる機会を増やしていくとともに、事業所においても地域の活動に積極的な参加が得られるよう環境の整備を働きかけます。

(推進の柱)

(主要な実施主体における取組)

地域の行事に家族で参加しよう	(家庭)・親が率先して、子どもと共に地域の行事や活動に参加しよう ・親子で自然体験の機会をつくらう
	(学校)・学習活動の中で子どもたちに啓発しよう ・家族そろって地域行事に参加できるような環境づくりを進めよう
	(地域)・隣近所誘い合って、家族で地域の行事や活動に参加しよう ・子どもたちに、自然体験や社会体験の機会をつくらう
	(事業所)・家族そろって地域活動に参加できるような職場環境づくりを進めよう ・事業所も地域の一員として、地域行事に協力しよう
	(市)・関連する事業の実施にあたっては、家族で参加したり、隣近所誘い合って参加しやすくながら、家族や地域全体の連帯感を育み、地域の絆を深められるよう事業内容に配慮する。 【市の関連事業】 ・エコツアー妙高推進事業 ・自転車のまちづくり推進事業 ・街なか賑わい創出事業 ・スポーツタウンづくり推進事業 ・地域の元気づくり活動助成事業 ・ボランティア・NPO活動支援事業 ・地域づくり活動団体支援事業 ・わくわくキッズステージ管理運営事業

社会のルールを守ろう

(現状)

私たちが生活の利便性や金銭的な豊かさを求める中で、ともすれば相手への思いやりが薄れ、社会的な責任よりも権利意識が優先される自己中心的な考え方が広がることで、規範意識が低下し、ごみの不法投棄やポイ捨てなどの社会的ルールを守れない行動が目立つようになりました。

また、このような大人の意識の変化は、子どもたちの態度や行動にも大きく影響を及ぼしています。

(課題)

雪国の生活の中で培われてきた思いやりや助け合いの心を次の世代に引き継ぐためにも、大人が率先して、社会全体のきまりや約束ごとを守る風土を築いていくことが求められています。

また、ルールを守らない人に対して、注意を促す風土をつくることも必要となっています。

(今後の取り組みかた)

地域社会は、多くの個人や組織が集まって形成されています。

安心して共に生きる地域社会を形成し、社会全体の規範意識を高めるために、子どもたちへの学校における道徳教育を推進します。

そのため、まず、大人が道徳観・倫理観を大切にし、自ら家族や地域社会の中で敬われるような手本となって社会のきまりや約束ごとを守り、周りの人々と信頼関係を築き、つながりや絆を維持するよう働きかけます。

また、大人が子どもたちに関心をもち、声かけを行い、小さなルール違反や非行防止に努めます。

(推進の柱)

(主要な実施主体における取組)

社会のルールを守ろう	<p>(家庭) ・ごみのポイ捨て、不法投棄はやめよう</p> <ul style="list-style-type: none">・交通ルールを守ろう・喫煙のマナーを守ろう・他人に迷惑をかける行為は慎もう・まず、大人が子どもたちの手本になろう・子どもたちから敬われる大人になろう・良い行いは、みんなで褒めよう・悪い行いは、注意しよう・目上の人を敬おう・人に迷惑をかけたら、きちんと謝ろう
	<p>(学校) ・学習活動の中で子どもたちに啓発しよう</p>
	<p>(地域) ・ごみのポイ捨て、不法投棄はやめよう</p> <ul style="list-style-type: none">・交通ルールを守ろう・喫煙のマナーを守ろう・他人に迷惑をかける行為は慎もう・まず、大人が子どもたちの手本になろう・子どもたちから敬われる大人になろう・良い行いは、みんなで褒めよう・悪い行いは、注意しよう・目上の人を敬おう・人に迷惑をかけたら、きちんと謝ろう
	<p>(事業所) ・社会人として子どもたちの手本となり、敬われる大人になろう</p>
	<p>(市) ・関連する事業の実施にあたっては、道徳観・倫理観を大切に、社会のきまりや約束ごとを守り、周りの人々と信頼関係を築くことができるよう事業内容に配慮する。</p> <p>【市の関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・非核平和都市事業・人権啓発活動事業・安全・安心なまちづくり事業・交通安全対策事業・不法投棄防止対策事業・子どもの虐待防止事業

ごみを拾おう、花を植えよう

(現状)

「妙高市民の心」推進事業における植栽モデル地域への植栽資材支給制度に、平成 18 年度から平成 22 年度までの実績では 22 団体からの取組がありました。

そのうち、地域づくり活動団体の取組は 8 団体で、その他は地域の婦人部・老人会等のグループとなっています。

ごみを拾うなど環境美化活動については、町内単位で春、秋の一斉清掃を実施する等地域づくり団体の自主活動として定期的に取り組んでいる団体もあり、環境衛生対策協議会などと連携しながら地域独自に取組を進めています。

また、市民と市が協働のもとに公共施設の環境美化をすすめる「クリーンパートナー制度」への登録も 13 団体あり、環境美化活動を実施しています。

道路等へのポイ捨てに対しては、環境衛生対策協議会の協力を得ながら、巡視員と回収活動や不法投棄防止パトロールを行っています。不法投棄があとを絶たない状況にあります。

(課題)

植栽については、活発に活動を行っている団体と、そうでない団体や地域に二分化されていることから、地域づくり活動団体が中心となって、地域の環境美化活動を進める必要があります。

また、毎年、新たな不法投棄があり、ポイ捨てや不法投棄が依然としてなくなることから、捨てられたものを回収する対処療法ではなく、捨てないようにする意識の向上を図る必要があります。

(今後の取り組みかた)

植栽や環境美化の活動については、地域住民が力を合わせて同じ活動をしながらか交流することにより、地域の連帯感や絆を深めていきたいと考えています。

そのため、自分の家のまわりなど身近なところから花を植える等呼びかけを行いながら、学校・地域・事業所が協力連携して、自分たちの地域をきれいで住み良い地域にするための活動を推進します。

また、地域環境の維持について、市民の自発的な活動促進に向けた気運を高めるとともに、ごみを捨てにくい環境づくりと環境に対する意識の向上に努めます。

(推進の柱)

(主要な実施主体における取組)

ごみを拾おう 花を植えよう	(家庭)・身の回りの環境美化に努めよう ・地域の人と一緒に、地域をきれいにしよう ・地域の人と一緒に、地域を花いっぱいにしてよう ・自分が捨てたごみでなくても、知らん顔せずに拾おう
	(学校)・学習活動の中で子どもたちに啓発しよう
	(地域)・みんなで力を合わせて活動しよう ・みんなで地域をきれいにしよう ・みんなで地域を花いっぱいにしてよう ・みんなで妙高の豊かな自然を守ろう ・自分が捨てたごみでなくても、知らん顔せずに拾おう
	(事業所)・事業所自体の美化活動とともに、地域の一員として地域の美化活動にも協力しよう
	(市)・関連する事業の実施にあたっては、地域住民が力を合わせて活動・交流し、地域の連帯感や絆を深め、環境維持に対する市民の自発的な活動を促進させるよう事業内容に配慮する。 【市の関連事業】 ・未来デザイン調査研究事業(あじさいプロジェクト) ・「もったいない」運動推進事業 ・環境美化アダプト・プログラム推進事業 ・生命の水創生事業

市民の皆さんに取り組んでいただきたいこと

～あなたは、どれくらい実践していますか？ どれかひとつでも、新たに始めてみませんか～

家族そろって食事をしよう

- ・週に1回は家族そろって食事をしよう
- ・休日の朝食は家族そろって食事をしよう
- ・テレビを消して会話を楽しみながら食事をしよう。
- ・家族団らんの時間を大切にしよう
- ・食事の時は、「いただきます」「ごちそうさま」と感謝の気持ちを表そう

声かけやあいさつをしよう

- ・気持ち良く1日をスタートするために、「おはようございます」と明るくあいさつを交そう
- ・まず、大人からあいさつをしよう
- ・あいさつをされたら、元気にあいさつを返そう
- ・地域ぐるみであいさつをしよう
- ・困っている人には、進んで声をかけよう
- ・あいさつを交しながら、地域のコミュニケーションを深めよう
- ・「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉をはっきり言おう

お年寄りや体の不自由な人に手をさしのべよう

- ・お年寄りや体の不自由な人に声をかけたり、地域で見守りをしよう
- ・相手の立場になって考え、行動しよう
- ・思いやりのある言葉遣いを心がけよう
- ・ご近所付き合いをしよう
- ・「何か手助けすることはありますか」と、まず声をかけよう
- ・ご近所のお年寄りの除雪作業やごみ出し作業を、積極的に手伝おう
- ・ご近所のお年寄りの買い物を、声をかけ合って手伝おう

地域の行事に家族で参加しよう

- ・隣近所誘い合って、家族で地域行事に参加しよう
- ・親が率先して、子どもと共に地域の行事や活動に参加しよう
- ・子どもたちに自然体験や社会体験の機会をつくろう

社会のルールを守ろう

- ・ごみのポイ捨て、不法投棄はやめよう
- ・交通ルールを守ろう
- ・喫煙マナーを守ろう
- ・他人に迷惑をかける行為は慎もう
- ・まず、大人が子どもたちの手本になろう
- ・子どもたちから敬われる大人になろう
- ・良い行いは、みんなで誉めよう
- ・悪い行いは、注意しよう
- ・目上の人を敬おう
- ・人に迷惑をかけたなら、きちんと謝ろう

ごみを拾おう、花を植えよう

- ・身の周りの環境美化に努めよう
- ・みんなで力を合わせて活動しよう
- ・みんなで地域をきれいにしよう
- ・みんなで地域を花いっぱいになろう
- ・みんなで妙高の豊かな自然を守ろう
- ・自分が捨てたごみでなくても、知らん顔せずに拾おう

「妙高市民の心」推進体系図

基本理念

大人が手本となって、家族・地域の大切さを見つめ直し、「妙高市民の心」(絆)でつながるまち

基本方針

家族で育む「妙高市民の心」

地域で育む「妙高市民の心」

「妙高市民の心」推進の働きかけ

推進の6本の柱

家族そろって食事をしよう

声かけやあいさつをしよう

お年寄りや体の不自由な人に手をさしのべよう

地域の行事に家族で参加しよう

社会のルールを守ろう

ごみを拾おう 花を植えよう

主要な実施主体の取り組み(家庭・学校・地域・事業所・行政)

(家庭)・週に1回は家族そろって食事をしよう ・休日の朝食は家族そろって食事をしよう
 ・テレビを消して会話を楽しみながら食事をしよう ・家族団らんの時間を大切にしよう
 ・食事の時は、「いただきます」「ごちそうさま」と感謝の気持ちを表そう

(学校)・学習活動の中で子どもたちに啓発・実施しよう
 ・家族そろって食事ができ、家族団らんの時間が増やせるような環境づくりを進めよう

(地域)・地域で各家庭に家族団らんの時間を増やすように呼びかけ働きかけをしよう

(事業所)・家族そろって食事ができ、家族団らんの時間が増やせるような職場環境づくりを進めよう

(市)・関連する事業の実施にあたっては、家族そろって食事をする機会を増やすとともに、家族を大切にすることを育み家族の心のつながり、絆を深められるよう事業内容に配慮する。

【市の関連事業】・食育推進事業 ・妙高食彩レストラン事業 ・フレンドスクール事業 ・ファミリーサポート事業
 ・絵本の読み聞かせ「親子文庫の充実」 ・男女が共にあゆむまちづくり事業

(家庭)・家庭での声かけあいさつ運動を推進・実践しよう ・まず、大人から声かけあいさつをしよう
 ・気持ち良く1日をスタートするために、「おはようございます」と明るくあいさつを交そう
 ・あいさつをされたら、元気にあいさつを返そう ・「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉をはっきり言おう
 ・困っている人には、進んで声かけをしよう

(学校)・学校での声かけあいさつ運動を推進・実践しよう ・あいさつをされたら、元気にあいさつを返そう
 ・気持ち良く1日をスタートするために、「おはようございます」と明るくあいさつを交そう
 ・「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉をはっきり言おう ・困っている人には、進んで声かけをしよう

(地域)・地域での声かけあいさつ運動を推進・実践しよう ・まず、大人から声かけあいさつをしよう
 ・あいさつをされたら、元気にあいさつを返そう ・「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉をはっきり言おう
 ・困っている人には、進んで声かけをしよう ・あいさつを交しながら、地域のコミュニケーションを深めよう

(事業所)・事業所での声かけあいさつ運動を推進・実践しよう ・まず、大人から声かけあいさつをしよう
 ・あいさつをされたら、元気にあいさつを返そう ・「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉をはっきり言おう
 ・困っている人には、進んで声かけをしよう ・あいさつを交しながら、地域のコミュニケーションを深めよう

(市)・関連する事業の実施にあたっては、あいさつ運動の推進により、家族や地域の交流を深めるきっかけづくりと、そこからつながりが出来て、地域全体のきずなを深めるよう事業内容に配慮する。

【市の関連事業】・学校教育の関連事業

(家庭)・相手の立場になって考え、行動しよう ・思いやりのある言葉遣いを心がけよう
 ・ご近所付き合いをしよう ・「何か手助けすることはありますか」と、まず、声をかけよう
 ・ご近所のお年寄りの除雪作業やごみ出し作業を、積極的に手伝おう
 ・ご近所のお年寄りの買い物は、声をかけ合って手伝おう

(学校)・学習活動の中で子どもたちに啓発しよう

(地域)・ご近所付き合いをしよう ・お年寄りや体の不自由な人に声をかけたり、地域で見守りをしよう
 ・ご近所のお年寄りの除雪作業やごみ出し作業は、積極的に手伝おう
 ・ご近所のお年寄りの買い物は、声をかけ合って手伝おう

(事業所)・事業所も地域の一員として、活動を推進しよう

(市)・関連する事業の実施にあたっては、家族や地域の絆を深め、お年寄りや体の不自由な人、またその家族が住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らせるよう事業内容に配慮する。

【市の関連事業】・敬老事業 ・老人クラブ助成事業 ・地域安心ネットワーク推進事業
 ・包括的支援事業 ・妙高市要介護世帯冬期在宅支援事業 ・障がい者地域生活支援事業

(家庭)・親が率先して、子どもと共に地域の行事や活動に参加しよう ・親子で自然体験の機会をつくろう

(学校)・学習活動の中で子どもたちに啓発しよう ・家族そろって地域活動に参加できるような環境づくりを進めよう

(地域)・隣近所誘い合って、家族で地域の行事や活動に参加しよう ・子どもたちに自然体験や社会体験の機会をつくろう

(事業所)・家族そろって地域活動に参加できるような職場環境づくりを進めよう
 ・事業所も地域の一員として、地域行事に協力しよう

(市)・関連する事業の実施にあたっては、家族で参加したり、隣近所誘い合って参加しやすくしながら、家庭や地域全体の連帯感を育み、地域のきずなを深められるよう事業内容に配慮する。

【市の関連事業】・エコツアー妙高推進事業 ・自転車のまちづくり推進事業
 ・街なか賑わい創出事業 ・スポーツタウンづくり推進事業
 ・地域の元気づくり活動助成事業 ・ボランティア・NPO活動支援事業
 ・地域づくり活動団体支援事業 ・わくわくキッズステージ管理運営事業

(家庭)・ごみのポイ捨て、不法投棄はやめよう ・交通ルールを守ろう ・喫煙のマナーを守ろう
 ・他人に迷惑をかける行為は慎もう ・まず、大人が子どもたちの手本になろう
 ・子どもたちから敬われる大人になろう ・良い行いは、みんなで褒めよう ・悪い行いは、注意しよう
 ・目上の人を、敬おう ・人に迷惑をかけたなら、きちんと謝ろう

(学校)・学習活動の中で子どもたちに啓発しよう

(地域)・ごみのポイ捨て、不法投棄はやめよう ・交通ルールを守ろう ・喫煙のマナーを守ろう
 ・まず、大人が子どもたちの手本になろう ・子どもたちから敬われる大人になろう
 ・他人に迷惑をかける行為は慎もう ・良い行いは、みんなで褒めよう ・悪い行いは、注意しよう
 ・目上の人を敬おう ・人に迷惑をかけたなら、きちんと謝ろう

(事業所)・社会人として子どもたちの手本となり、敬われる大人になろう

(市)・関連する事業の実施にあたっては、道徳観・倫理観を大切に、社会のきまりや約束ごとを守り、周りの人々と信頼関係を築くことのできるよう事業内容に配慮する。

【市の関連事業】・非核平和都市事業 ・人権啓発活動事業 ・安全・安心なまちづくり事業
 ・交通安全対策事業 ・子どもの虐待防止事業 ・不法投棄防止対策事業

(家庭)・身の周りの環境美化に努めよう ・地域の人と一緒に、地域をきれいにしよう
 ・地域の人と一緒に、地域を花いっぱいにしてよう ・自分が捨てたごみでなくても、知らん顔せずに拾おう

(学校)・学習活動の中で子どもたちに啓発しよう

(地域)・みんなで力を合わせて活動しよう ・みんなで地域をきれいにしよう ・みんなで地域を花いっぱいにしてよう
 ・みんなで妙高の豊かな自然を守ろう ・自分が捨てたごみでなくても、知らん顔せずに拾おう

(事業所)・事業所自体の美化活動とともに、地域の一人として地域の美化活動にも協力しよう

(市)・関連する事業の実施にあたっては、地域住民が力を合わせて活動・交流し、地域の連帯感や絆を深め、環境維持に対する市民の自発的な活動を促進させるよう事業内容に配慮する。

【市の関連事業】・未来デザイン調査研究事業(あじさいプロジェクト) ・「もったいない」運動推進事業
 ・環境美化アダプト・プログラム推進事業 ・生命の水創生事業

「妙高市民の心」推進行動計画

平成23年3月

発行 妙高市 生涯学習課

〒944-8686 妙高市栄町5番1号

TEL0255-72-5111 FAX0255-72-3902

URL <http://www.city.myoko.niigata.jp/>

Eメール syogaigakushu@city.myoko.niigata.jp